

災害時の対応マニュアル 第二版
(日本超音波医学会)

はじめに

本邦は、地理的ならびに地形学的な特徴から、地震や台風、津波に代表される自然災害を経験することの多い国である。災害に際しては、発災直後の初期だけでなく、中長期的にも被災者にとって種々の健康上の被害が生じる。さらに、生活環境が一変し多くの精神的・身体的ストレスを受けることで、予想外の疾病を発症することもある。

日本超音波医学会は、公益社団法人として不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するという目的を有している。本学会は、東日本大震災や熊本地震の際に、メーカー各社から貸与を受けた携帯型超音波検査装置を被災地に提供する活動を行ってきた。また被災地からの要望についても、可能な限りメーカーに伝え、その声に対応するよう努めてきた。

今回、過去の経験と実績を踏まえて、国内各地における災害対策の一環として、医療活動支援のための日本超音波医学会の位置づけと超音波装置貸与に関わる手順を概説したマニュアルを作成した。本学会の役割を明確にし、災害時における超音波装置の円滑かつ迅速な貸与のための指針を定めたものであり、被災地での災害時医療の一助にして頂ければ幸いである。

(2020年10月30日改定)

[災害対策委員]

委員長

丸山紀史 順天堂大学消化器画像診断治療学(東日本)

副委員長

古川 まどか 神奈川県立がんセンター頭頸部外科(東日本)

渡邊 望 宮崎市郡医師会病院検査科・循環器内科(西日本)

委員

小山 耕太郎 岩手医科大学附属病院循環器医療センター循環器小児科(東日本)

西條 芳文 東北大学大学院医工学研究科医用イメージング研究分野(東日本)

鈴木 眞一 福島県立医科大学医学部甲状腺内分泌学講座(東日本)

高野 真澄 福島県立医科大学附属病院集中治療部(東日本)

西上 和宏 御幸病院 LTAC 心不全センター(西日本)

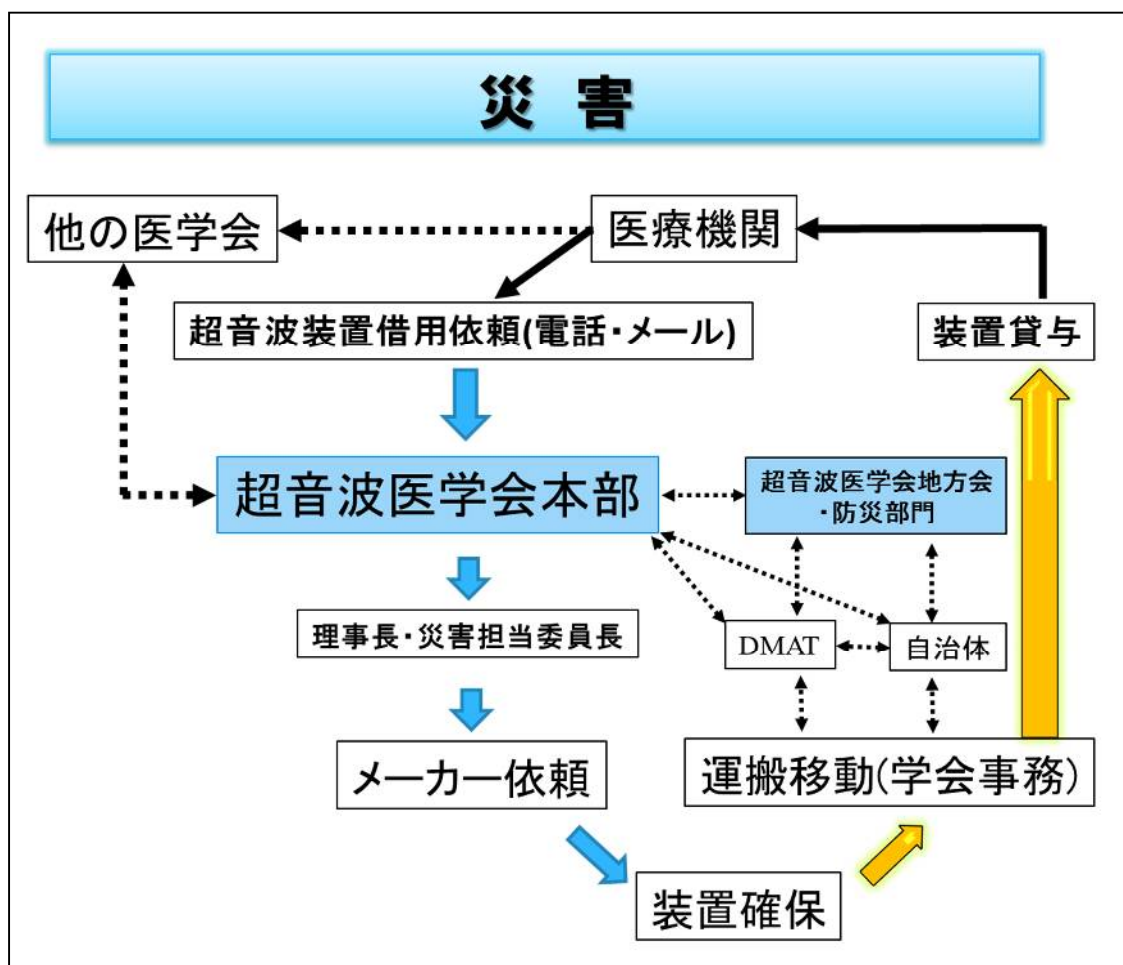
(種々の災害時への対応を想定して、東日本・西日本に委員長あるいは副委員長のいずれかの役員を配置)

目次

日本超音波医学会の役割、災害時フローチャート	3
超音波診断装置貸与から返却までの手順	4-5
日本超音波医学会医療支援活動協力企業	6
学会連絡窓口	7-8

[日本超音波医学会の役割]

- ・災害現地の要望へ対応し、医療活動支援としての携帯型超音波診断装置の確保と貸与を迅速に実施する。
- ・各超音波機器メーカーや現地医療機関・医療関係者、各都道府県の超音波医学会地方会事務局窓口(防災担当)との連携の下で、装置の手配・搬送・回収など一連の貸与関連業務を支援する。
- ・個人からの超音波診断装置の借用要請には原則として対応しないが、装置の借り受け窓口や管理に関わる担当者を随時紹介し直接の協議を依頼する。
- ・災害対策への準備がある旨をHPなどで公表し、全国各地の基幹病院、学会関連施設や指導医への周知を図る。
- ・適宜、自治体や他の学会との連携をとり、情報共有・発信や支援活動につとめる。



※:図中の点線部分については、適宜判断の上で実施を検討する。

[装置貸与～返却までの手順]

1.装置借用の申請

- ・学会本部への電話連絡
- ・装置借用申請書(学会 HP からダウンロード)の記載、メールにて学会へ送付

2.医療支援要請の受理後、協力企業へ装置貸与要請 (学会事務局)

3.貸与を受けた装置に対する損害保険契約の締結 (学会事務局)

4.事務局から現地医療機関担当者へ連絡

- ・装置の借り受け窓口医師に対し、被災地における連絡や機器マネジメント業務の担当責任者についての確認
- ・事務局担当者との連絡手段の確認
- ・移送日時、引き渡し手順につき相談^{注1)}

5.装置貸与

- ・ケース及び装置に「日本超音波医学会」ラベルを貼付して発送
(超音波装置をメーカー側から直接現地へ搬送する際には、学会事務局がラベル [PDF ファイル形式等]をメーカーへ送付し、装置への添付を依頼)
- ・装置による医療活動^{注2)}に際し、貸与期間は原則として災害期間^{注3)}とする。
- ・貸与期間中、当該地区の超音波医学会地方会担当者が、一か月に一度の頻度で活動報告書^{注4)}を提出する

6.装置返却の連絡

- ・装置による医療活動終了の予定について学会本部へ連絡(電話、メール)
- ・移送日時、手順の詳細につき相談^{注1)}

7.報告書の記載

- ・貸与終了後、貸与責任者が記載・提出する。
- ・様式は HP からダウンロード^{注4)}、記載後に原本を事務局へ郵送する。

注 1)

装置移送に関わる費用負担について

- ・貸与装置発送時:メーカーの負担
- ・貸与装置返却時:現地医療機関の負担

注 2)

貸与超音波装置の故障・紛失などのトラブル時の対応について

- ・装置故障時:現地医療機関から学会本部事務局ならびにメーカーへ速やかに連絡し対応を協議する。
- ・装置紛失時:盗難など不可抗力での紛失の場合には、原則として保険による補償で対応するため警察への被害届手続きを要する。しかし管理者側に問題があって紛失した場合には補償対象外となりうることから、借用期間中、現地医療機関には一定の管理責任が求められる。

注 3)

災害発生後の支援活動期間について

原則として、貸出期間は、「災害期間(災害救助法等による公的資金が適用され、患者が費用を負担しない期間。)」以内とする。しかし、災害の内容や程度によって超音波装置の必要性が異なるため、支援期間については災害ごとに吟味する。

注 4)

報告書の提出について

貸与装置での活動中(1回/月、当該地区の超音波医学会地方会担当者)ならびに活動終了後(貸与責任者)には、学会規定のフォーマットを使用して下記内容を網羅した報告書の提出を行う。

- ・所属、責任者名
- ・被災地、災害名
- ・貸与装置、貸与期間
- ・活動内容
- ・その他

[日本超音波医学会医療支援活動協力企業一覧(担当部署連絡先)]

キャノンメディカルシステムズ株式会社

(TEL:03-6369-9641)

GE ヘルスケア・ジャパン株式会社

(TEL:042-585-5111)

シーメンスヘルスケア株式会社

(TEL:03-3493-7520)

株式会社フィリップス エレクトロニクス ジャパン

(TEL:03- 3740- 3213)

富士フイルムメディカル株式会社

(TEL:03-6419-8046)

株式会社日立製作所ヘルスケアビジネスユニット

(TEL:03-6284-3666)

[日本超音波医学会連絡先一覧]

学会本部窓口

公益社団法人日本超音波医学会 総務係

TEL:03-3252-3737

Mail:office@jsum.or.jp

北海道地方会事務局

〒060-0814 札幌市北区北14条西9丁目

北海道大学大学院情報科学研究科 人間情報工学研究室

[TEL:011-706-6157](tel:011-706-6157)

東北地方会事務局

〒960-1295 福島市光が丘1

福島県立医科大学医学部 甲状腺内分泌学講座

TEL:024-547-1914

関東甲信越地方会事務局

〒181-8611 三鷹市新川6-20-2

杏林大学医学部第三内科

TEL:0422-47-5511

中部地方会事務局

〒466-8550 名古屋市昭和区鶴舞町65

名古屋大学大学院医学系研究科 消化器内科学

TEL:052-735-8806

関西地方会事務局

〒610-0394 京田辺市多々羅都谷1-3

同志社大学超音波医科学研究センター

TEL:0774-65-6244

中国地方会事務局

〒701-0192 倉敷市松島577

川崎医科大学 検査診断学(内視鏡・超音波)

TEL:086-462-1111(25514)

四国地方会事務局

〒760-8573 高松市丸の内2番5号 ヨンデビル別館1階

TEL :087-811-6620

九州地方会事務局

〒807-8555 福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

産業医科大学 第2内科学

TEL:093-691-7436